

# 令和5年度 日本学生支援機構奨学金の募集(高等教育の修学支援新制度含む)

## 1. 給付・貸与奨学生採用候補者（採用候補者決定通知をお持ちの方）

入学前に出身高等学校で予約採用に申込み、選考に通った学生は、以下の日程で説明会を行いますので、必ず出席してください。

日時：令和5年4月5日（水）14:00～  
場所：1000号館12講義室  
対象：採用候補者として決定している1年次生  
持ち物：下記の提出書類、筆記用具

### 【提出書類】

#### 【全員】

- 令和5年度大学等奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】  
※必ず【進学後記入欄】をボールペンで全て記入して来てください
- 本人名義の通帳の写し（銀行名、支店名、口座番号がわかるもの）  
※使用できる金融機関については、採用候補者のしおりを確認してください。

#### 【対象者のみ】

- 「採用候補者決定通知」に 入学時特別増額貸与奨学金（有利子）について、（日本政策金融公庫の「国の教育ローン」申込必要）と記載のある方は、以下の書類を提出してください。

なお、辞退する場合は不要です。

- ① 入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書（指定様式）  
② 融資できない旨が記載された日本政策金融公庫発行の通知文の写し  
（圧着はがきの場合は、申込者氏名が印字されている宛名面の写しも提出）

- 給付奨学金の採用候補者で自宅外月額を希望する方は、以下の書類を提出してください。  
※自宅外月額支給の早期化に伴い、既に提出をされている方を除く。

- 自宅外証明書類  
（令和5年4月時点で生計支持者と別居しており、かつ本人の居住に伴う家賃、契約日、入居日、契約期間等を示す証明書類）  
例）本人名義のアパート・マンション等の賃貸契約書や入寮許可書等の写し  
※ 本人（申請学生）以外の名義で賃貸契約を行っている場合、入居者欄等があり本人が居住していることが判別できれば可。その他の場合、学務課学生支援部門に相談してください。  
※ 審査が不備なく完了するまでは、「自宅月額」での支給となります。審査の結果、自宅外通学と認められた場合、自宅外通学になった月に遡及して差額を含め「自宅外月額」が支給されます。

### 【手続期間と初回振込日】

|            | 進学届提出（スカラネット入力）期間     | 初回振込日        |
|------------|-----------------------|--------------|
| 第1回（貸与・給付） | 令和5年4月1日（土）～4月6日（木）   | 令和5年4月21日（金） |
| 第2回（貸与・給付） | 令和5年4月7日（金）～4月24日（月）  | 令和5年5月16日（火） |
| 第3回（貸与・給付） | 令和5年4月25日（火）～5月22日（月） | 令和5年6月9日（金）  |
| 第4回（貸与・給付） | 令和5年5月23日（火）～6月21日（水） | 令和5年7月11日（火） |

注1) 入学時特別増額貸与奨学金を希望の学生のうち、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」（申込必要）と記載のある学生は、必要書類の日本学生支援機構提出期限の関係上、第2回以降の期間での申請をお願いします（入学時特別増額貸与奨学金を辞退する場合は第1回での申請可）。

注2) 期限までに提出しない場合は、採用候補者であることを辞退したものと取り扱います。